

平成26年度 教育発達科学研究科・教育学部留学生相談室活動報告

国際教育交流センター教育交流部門

中島美奈子

1. はじめに

平成26年度における国際教育交流センターおよび教育発達科学研究科・教育学部における業務に関する報告を行う。

2. 留学生相談室業務の概要

留学生、留学希望者、留学生に関連する相談者の相談業務対応件数は1,003件であった。具体的な業務内容の件数は、下記の表のとおりである。

平成26年 相談業務対応件数

入学・研究生問合せ	560
就職・進路・学位	18
履修・学習	30
教員による相談/教員との相談	66
チューター関係	98
奨学金/授業料	49
在留資格	5
宿舍	25
日本語	45
PC・図書利用	29
心身健康	11
日常生活	25
その他(挨拶訪問, 海外留学相談等)	42
合計	1003

対応件数の半数以上を占める「入学・研究生問い合わせ」は、主に研究生の入学出願希望者への対応であった。研究生の出願に関しては、海外および日本国内を合わせて年間3回の出願期間があり、受け入れ希望教員への直接の連絡という形はとらず、留学生相談室にて出願希望者への出願方法の案内、事前の出願書類の確認、電話インタビュー、国際交流委員会における予備審査を行っている。教育発達科学研究科・教育学部では英語によるプログラムを開講していないが、問い合わせは寄せられている。

また、対応件数としては少ないものの、学部生は研

究室に所属するまでの期間に孤立する場合があります。就学・生活面で困難を抱えた学生に対する対応は時間や労力を割くものであった。研究科国際交流委員会、教務課留学生担当や国際教育交流センターアドバイジング部門の協力を得ながら対応している。

3. 学部・研究科内の留学生関連および国際交流関連業務

新入留学生に対するガイダンスや奨学金の部局推薦の選考、日本語添削事業の運営などに加え、国際交流委員会の委員や国際化推進教員として、国際交流関連業務に携わった。部局間協定を締結しているドイツ・デュイスブルグ大学からの訪問時における情報交換や、香港教育学院からの今後の学生交流等についての協議、そしてタイのナレスワン大学や、ミャンマー、ネパール、ホンジュラスの教育大臣の視察等に対応した。また、協定校である中国華東師範大学を訪問し、ジョイントディグリーの可能性について協議した。

4. 学内の留学生関連業務

ワンストップサービスデスクを12月より毎週2時間担当したほか、就学困難な学生へ対応やチューターハンドブック改定などのワーキンググループにおける活動を行った。また、MEIPLES名古屋グローバルリーダー育成プログラムには、コーディネーターとして携わり、名古屋大学国際学生フォーラムを開催した。さらに、一般財団法人が募集する留学生宿舍の入居選考や、新しく建設予定の大学宿舍についての情報収集のため、秋田国際教養大学における学生宿舍を視察するほか、国費留学生への大学進学説明会やカンボジア・ラオス留学フェアに参加し、リクルート活動を行った。日々の業務で必要となる情報や知識は国際教育交流業務に関する教職員研修や、名古屋入国管理局との情報交換会などに参加することで深めることができた。